

令和7年度(2025年度) 熊本市障害者施策推進協議会議事録

○ 日 時

令和7年（2025年）7月23日（水）13時30分～15時

○ 場 所

熊本市障がい者福祉センター 希望荘 2階 大ホール

○ 出席委員（順不同）

山野委員（会長）、平川委員（副会長）、伊藤委員、植田委員、萱野委員、古閑委員、古城委員、竹中委員、玉垣委員、多門委員、福富委員、松村委員、水田委員、村上委員、山田委員

○ 欠席委員

堅島委員、木下委員、鈴木委員、高田委員、宮田委員

○ 次第

- 1 開会
- 2 事務局挨拶
- 3 委員紹介
- 4 事務局紹介
- 5 議事
 - (1) 「熊本市障がい者生活プラン」に関する施策の実施状況および取組予定について
 - (2) 第7期熊本市障がい福祉計画・第3期熊本市障がい児福祉計画の達成状況について
- 6 その他
- 7 閉会

○ 配布資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・席次表
- ・熊本市障害者施策推進協議会条例
- ・令和7年度（2025年度）組織改編の概要について
- ・質問・意見への回答
- ・（資料1）熊本市障がい者生活プランに関する施策の実施状況・取組予定等について
- ・（資料2）第7期熊本市障がい福祉計画 第3期熊本市障がい児福祉計画（達成状況等）

議事

進行	1 開会 2 事務局挨拶 3 委員紹介 4 事務局紹介
山野会長	5 議事 (1) 熊本市障がい者生活プランの進捗状況の報告及び取組予定について それでは議事に入らせていただきます。議事の1 熊本市障がい者生活プランの進捗状況の報告及び取組予定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局から資料1の説明および事前質問に対しての回答。 ※「質問・意見への回答」参照
山野会長	ただいまの事務局からの説明に関して、ご意見等ありましたら、挙手をお願いします。
植田委員	ヒューマンネットワーク熊本の植田です。 ご回答いただきありがとうございました。 私は、2点質問をしておりました。 1つ目は、共に学ぶ教育の推進についてです。とてもいい回答をいただけたと思っています。 追加質問です。このアンケートに回答した児童生徒とは、障がいの有無に関係なくすべての児童生徒の回答ですか。
総合支援課	すべての児童生徒さんではなく、障がいの者の有無も含めて、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒さんになります。
植田委員	確かに、そうですね、小学校4年生ぐらいまで一緒に学んでいないと、一緒に学んでよかったですという回答が出ないですね、ありがとうございます。 非常に良い制度なので、熊本市の教育委員会が一緒に学べるよう、尽力いただいている賜物ではないかと思います。 これからも共に学べてよかったですという、こども達がさらに増えるよう、共に学ぶ教育を進めていただければ幸いです。
植田委員	2点目になります。 事前質問しました、障害福祉サービス等に関する支給基準、いわゆるガイドラインについてです。 確かに「柔軟に支給基準に捉われず、サービスの時間を必要な方には、支給可能」といつもご回答を頂いているのですが、私は、相談支援専門員として、実際に計画相談等を行っており、実際に現場では、次のようなことが起こっ

	<p>ております。</p> <p>調査に同席する際に、利用者さんが、どうしても部屋を汚してしまうから週2回の掃除が必要だというときに、ガイドラインで週1回と決まっていますからできませんと断られてしまいます。</p> <p>ガイドラインは基準であって、上限ではないので、変えられるはずですと調査員にお話をしたところ、自費でサービス利用されてはどうですかとか、他の方も我慢してらっしゃるから、あなたも我慢するのは当然ですよというような風潮も見受けられます。</p> <p>これは、ずっと繰り返されています。その都度、調査員にすぐに周知徹底しますと言われるのですが、毎回変わらないです。</p> <p>今回、意見出した理由は、そもそも基準が低いのではないかということです。基準を見直していただければ、調査員の方もガイドラインに沿って、考えることができるので、基準を見直すといったような、柔軟な見直しをすればよいと思います。</p> <p>例えば、入浴が週5回という基準がありますが、私は少ないと思います。私は、お風呂は毎日入るものと思っています。もし市の職員は、週5回しかお風呂に入らないのであれば、私も理解できますが、多分そうじやないと思います。</p> <p>そういう基準から、見直していただきたいと思っています。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ガイドラインについては、昨年度も相談支援事業所様や、様々な事業所様との意見交換を行い、ガイドラインの内容について、見直しを図ってきたところです。先ほど、植田委員からも、「ガイドラインに沿ってではあるけれども、利用者の状況に沿った考え方をお願いしたい」というお話がございましたけれども、その点についても、「原則として家族等の支援が困難なものを対象として想定している」というガイドラインの内容を今般は、「障がい者（児）の状況に加え、障害者等の介護を行う者の有無、年齢、心身の状況及び就労状況等を勘案して決定する」ということで、幅広く対応ができるように文言を修正したところです。</p> <p>また、調査の際に、利用者の方の立場に立った対応ができるように、区役所の調査員へ情報を共有し、対応を改善して参りたいと思っております。</p> <p>入浴のこと等についても、お話がありましたが、予算を伴うところでもございます。こちらに関しましては、以前から課題でもございますので、私どもも改善していくけるよう検討して参りたいと思っております。以上です。</p>
山野会長	植田委員コメントはありますでしょうか。
植田委員	はい、先ほど申し上げたガイドラインの改定についてですが、これまで、「原

	<p>則として家族等の支援が困難な者」というところが、今回、「家族等の状況を勘案して」となっているのですが、これは言葉を分かりやすくしただけであって、内容は何も変わっていないと思います。その原則が外れる状態というのが、「家族等による支援が困難な者」なので、少し柔軟になったのかもしれません、一番核となる問題については、改善されているとは言えないのではないかでしょうか。</p> <p>二人介護を例に出しますと、一人での入浴介護等が困難な方の二人介護は、「単に安全性の確保が必要というだけでは認めない」という基準があるので、二人介護は、安全性の確保以外に何の目的があるのだろうと思うぐらい安全が大事なことです。</p> <p>その部分も変わっていませんし、ガイドラインの表の部分も、調査の時に、その人の希望に応じて、その人の状態をきちんと勘案して支給決定がなされるのであれば、仮にガイドラインに週7回と書いても、支給量は変わらないはずです。単に支給を抑えたいからこのガイドラインにしますという回答にしか聞こえないので、きちんと見直していただかないと、生活している利用者さんが苦しいです。現場で身体介護を頑張っているヘルパーさんたちが、一人で無理をして介護をした結果体を壊すリスクがありますし、利用者さんとヘルパーさん双方に怪我の危険があると思います。</p> <p>それにも関わらず、安全性の確保では、支給を認めないのであれば、明らかにおかしいと思います。</p> <p>厚生労働省の告示では、そのようには書いてないです。</p> <p>熊本市独自の決定であり、この記述を消しても、問題ないはずですが、一向熊本市は見直さないので、これを見直し頂きたいと思っています。以上です。</p>
事務局	ありがとうございます。今、お話をいただいた内容をもとに、区役所とも連携して検討して参りたいと思います。
山野会長	他にご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。
松村委員	<p>熊本県自閉スペクトラム症協会の松村です。</p> <p>事前質問に丁寧にご回答いただき、ありがとうございました。</p> <p>回答の2ページ5番で、地域生活拠点の機能の充実、グループホームの整備について、障がいのある方々が地域移行してどのように暮らしていくかを質問させていただきました。ご回答の中に、関連機関等と協力しながら暮らし全般について意見交換ができる場の設定についても検討していくとのご回答でした。</p> <p>この回答に沿って、この意見交換できる場が、いつ、どのような形で具体的に進んでいくのか。その進捗の管理は、この協議会で行うのか、別の機会を</p>

	用意するのか。どのような関係機関を集めるのかについて、協議する内容と実施するスケジュールを検討するというご回答でございましたが、現時点で具体的な見通しがどの程度ありますか。
事務局	ご質問ありがとうございます。委員のご指摘のとおり、場を設定するだけではなく、どういう方に参加していただきか、当事者の方であったり、家族会であったり、関係機関など様々な、関係者がいらっしゃいますが、どういう形で進めるかについて、具体的には決定しておりませんが、今年度内には、このような場で説明させていただきたいと考えております。
松村委員	<p>ぜひ、お願いします。</p> <p>毎年、この協議会で委員の方々から様々な質問が出て、概ね課題を共有されていると思います。検討していくという回答は、多く聞かれますが、具体的にどう変わったかについて、我々、特に当事者側からすると、見えづらいところがあり、課題をこのような場で示しても、掴みきれないもどかしさが残り、中々不安が解消しないことがあります。</p> <p>先ほど、植田委員からご指摘された課題なども、まさに地域の暮らしというリアリティーが、どの程度共有され、具体的に現実を変えることになるかが、見えないところが、大きな課題ではないかと思います。</p> <p>ぜひ、具体的な動きを示していただきたいです。もちろん行政だけでなく、我々、当事者側も一緒になって進めることは、全くやぶさかではありませんので、これから一歩でも具体的に踏み出せる活動と一緒に取り組ませていただきたいと思っています。</p> <p>また、これ以外の私が質問させていただいた項目も、今申し上げた具体化がポイントになると思っております。福祉子ども避難所の問題やまちづくりセンターとの連携も全て同じところだと思いますので、是非、具体的な進展が図れるようにお取り計らいをお願いします。以上です。</p>
山野会長	ありがとうございました。他に意見等ございますでしょうか。
玉垣委員	<p>熊本県中小企業家同友会の玉垣です。</p> <p>ほぼ100%の高校に障がいのある方の在籍がありますが、就労の支援へ手が回っている学校が約6割であり、残り4割は、就労支援まで行き届いていないというアンケート結果があります。</p> <p>この部分が施策の中でも抜け落ちるところと感じます。</p> <p>支援学校でない学校における、障がいのある生徒に対する対応や就労支援が、適切に行われているかどうかを教えてください。</p> <p>また、先生方が難しいのであれば、どう支援に繋げるのかという、ガイドラ</p>

	イン等があればよいと思います。取り組まれている施策があれば教えてください。
事務局	<p>ありがとうございます。ご指摘のとおり、高等学校における障がいのある生徒への支援に関する調査をこれまで3年間行って参りました。</p> <p>今回の件もデータを学校と共有するとともに、熊本市障がい者相談支援センターという就労も含めて相談できる窓口があることについて周知を行います。</p> <p>また、ヘルプマークを知らない高校生も多いため、その点についても学校へ周知をお願いしているところです。今後、熊本市内の市立の学校や県立の学校についても、教育委員会とも連携しながら、対応して参ります。</p>
山野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>時間の都合上、あとお一人くらい発言いただけますが、いかがでしょうか。</p>
山野会長	<p>ご意見がないようでしたら、私から1つ聞かせていただきます。</p> <p>昨年も似たような質問いたしましたが、59ページ、60ページです。</p> <p>障害児（者）に対する就労継続支援について報酬改定に伴って、全国的に就労継続支援A型事業所が閉鎖に追い込まれるという事案を耳にしておりますが、昨年は、熊本市では閉所した事業所はないと伺っております。</p> <p>その後、状況に変化はありませんでしょうか。もし、閉所した事業所があるならば、そこに対する支援を市として何か対応されているか教えてください。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>昨年度の就労継続支援A型事業所の廃止数は3事業所となっており、利用者は37名の方がおられました。</p> <p>その後の利用者の状況に関しては、事業所の方からの利用者一人一人がどうなって、どこに繋がったか等を定期的に一覧として、提出していただいているところです。</p> <p>また、本人の希望を踏まえながら、他の事業所に引き継ぐなど、継続してサービスを利用できるよう、事業所へ指導して参るだけではなく、相談支援事業所と連携して対応しております。</p> <p>利用者数の中には、その時点では未定という方もいらっしゃいますが、未定の方の中には、失業手当をもらいながら、しばらくゆっくりしたいという方もおられますので、利用者の都合により、事業所を移行されない方も一定数おられる状況になります。</p>

山野会長	ありがとうございます。これから先も閉所される事業所が出てくる可能性もありますので、引き続き、市としてもご支援をお願いできれば幸いです。
山野会長	他にございませんでしょうか。 では続きまして、議事の（2）、第7期熊本市障がい福祉計画、第三期熊本市障がい児福祉計画達成状況等の報告に参ります。 事務局より説明をお願いいたします。
事務局	説明に入る前に、一点訂正がございます、37ページです。 「発達障がい者等に対する支援」という部分でございます。最初の1行目の「発達障がい者等が可能な限り…」という文章の中ですけれども、右側の方に、令和5年度（2023年度）と書いてあるところが令和8年度（2026年度）の間違いです。訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。 事務局から資料2の説明および事前質問に対しての回答。 ※「質問・意見への回答」参照
山野会長	ただいまの説明に関しまして、ご意見等ございましたら、挙手にてよろしくお願いをいたします。
松村委員	改めてご回答ありがとうございます。 私から質問させていただいた内容は、障がい者の支援に携わる人材をどのように確保し、また養成するかであり、今後、一番多く問われてくる課題ではないかと思います。 中でも、「スケッターを活用する」と、非常に具体的な名前が挙がっていたので関心を持ち、質問させていただきました。 多様な人材確保の可能性は、こういうサービスを活用することも、大きな取り組みの一つになるだろう思います。個別具体的な窓口の1つでありますので、当然これも使いながら多様な取り組みをこれから考えていかれると思います。 人材を確保することは、当然新しいサービスが創出されるはずですが、対応する新しい予算の設定がないと、事業所等の準備が整っても、利用が進まなくなる可能性もあると懸念いたします。 人材確保についての取り組みは極めて大事なことだと思います。それを運営できる来年度の予算確保について、このマッチングサービスを使いながら人材確保をして、事業者に対してどれだけの加算などを考えるのか、お考えがあれば、お伺いさせていただきたいと思います。

事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>人材確保は、喫緊の課題と考えているところですので、私どもとしても、事業所等とも意見交換を進めながら、人材確保とその要請に関する今後の取り組みについて、対応を考えていきたいと思っております。</p> <p>来年度の予算確保の事もお話がございましたが、これについても事業所の意見を伺いながら、必要な施策に生かせるように検討して参りたいと考えております。貴重なご意見をありがとうございます。</p>
山野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にご意見等ございますでしょうか。</p>
玉垣委員	<p>私は、熊本すずらん会というところで、脳卒中者の当事者会をしており、ご質問ですが、2ページに障害者手帳の所持者数が書いてあります。</p> <p>前回の報酬改定の際に、B型事業所での高次脳機能障害の加算が新しくできたのですが、熊本県はその加算を取るために必要な研修をまだ行っていない状態です。</p> <p>当事者会としても、加算が必要な事業所には研修を受けて、高次脳機能障害について、学んでいただき加算を取るようにしてもらいたいと考えています。</p> <p>中々、数が見えてこないところがあつて、高次脳機能障害のある方が、どれくらい人数いらっしゃるか、把握されていますか。</p>
事務局	<p>今のところ具体的な数字までは、把握できておりませんので、もし分かった場合は、皆さんへ共有させていただきたいと思います。</p>
玉垣委員	<p>ありがとうございました。熊本県に要望を伝えたときに、やらない理由を聞いたのですが、ニーズがあまりないだろうと言われました。</p> <p>聞き取り調査をしたと言われましたが、恐らく聞き取りも十分にされていないようなので、数を根拠として、必要性があるということを訴えていきたいと思いますので、分かった際は、ぜひよろしくお願ひします。</p>
山野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>私は作業療法士でございますので、高次脳機能障害の方への支援は、病院等の各施設で行っておられ、特に今は自動車運転において、空間無視等の障がいにおいて、交通事故を起こす可能性があるため、施設によっては、実車評価をするなど、自動車学校等と連携しながら取り組んでいるところもあります。</p> <p>生活に関するニーズは、数字が出てないのですが、色々と脳卒中に伴う高次</p>

	<p>脳機能障害で悩んでいる方は、たくさんおられると思いますので、支援の方は、行政としても考えていただく必要性があると思った次第です。</p> <p>ありがとうございます。他に何かご意見等ございますでしょうか。</p>
山田委員	<p>大変お世話になります。就労移行支援事業所アス・トライの山田です。</p> <p>今年度 10 月からスタートします、就労選択支援事業についての質問でございます。大きく 2 つございます。</p> <p>1 点目ですが、特別支援学校の生徒さんは、就労選択支援事業の対象となるのですが、厚生労働省と文部科学省が共同で発信している文書を読み取っていくと、どの学年でも利用できるとあります。</p> <p>例えば、早い段階では、高等部 1 年生や高等部 2 年生でも、就労系の福祉サービスをご利用したいと希望があれば利用できると記載がありますが、希望があった場合、熊本市としては、サービスの受給が速やかにご検討いただけます。</p> <p>2 点目は、受給者証が利用者さんの手に届くまでの時間です。まだまだ多くの時間がかかっているように思います。</p> <p>就労選択支援事業は 10 月からになりますが、学校の年間スケジュール等で考えますと、夏休みや校外実習のタイミングで、ご希望される方が多いと思うところです。</p> <p>そのような中で、就労選択支援事業を使おうと思っても、受給者証の発行に 2 カ月ぐらいかかる状態があると、ご本人もご家族の方も先生方も大変お困りではないかと思います。</p> <p>制度の開始は 10 月からとなりますが、私にも 9 月終了のアセスメントをお願いしたいのですが、10 月から選択支援事業始まるけれど、アセスメントのタイミングやどこに相談すればよいのか等の声も届いてきております。そのあたりお考えをお聞かせいただければ幸いです。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>就労選択支援が 10 月から開始されるため、組み立てを行っているところです。新しいサービスということで、国の方針も最近示されてきたところです。この就労選択支援は、就労移行支援と就労継続支援の前段階として位置づけられているものになり、利用者の方の希望や働き方を適切に選択できるような制度でございます。熊本市としては、10 月 1 日から開始されるところで、組み立てを行っていく予定であり、その前の段階では、申し込み等を受け付けることは考えておりません。</p> <p>なるべく早く利用ができるようにとのご提案をいただきましたが、本当におっしゃる通りかと思いますので、私どもも滞らないよう対応して参りたいと思います。</p>

	それに合わせて、受け皿となる事業所の指定が必要になって参りますので、事業所の方にも、今後周知を行い、広く受け皿が用意できるよう、対応して参りたいと思います。
山田委員	よろしくお願ひいたします。
山野会長	ありがとうございます。 時間も少なくなつてきましたので、次が最後の質問とさせていただきます。
松村委員	<p>先ほどから人材確保の話ばかりさせていただいておりますが、1ページ、障がい者サポーターが今後、どのような活用になるかの質問に対する回答は、「市が主催する障がいの理解に関するワークショップや関連イベントにスタッフとして参加をしていただくことで、より踏み込んだ活動を考えている」という事ですが、このような取り組みと障害福祉の新たな従事者になる、その窓口の一つとして、サポーターさんの中から、より自らの仕事として、障がい者支援に関わる仕事を選んでいきたいという人たちを見つけ、育てていくことにも、意識を向けていただければありがたいです。</p> <p>この事業が地域全体で障がいのある方に対しての理解を深める取り組みであることは重々承知しておりますが、意識の高い方々こそ、障がいのある人達に寄り添って支援をするプロなりたいという、マインドの高い人たちではないかと期待を寄せています。</p> <p>サポーターの新たな取り組みの中で、福祉のプロとしての就労についても意識した取り組みを考えて頂ければと思います。</p>
山野会長	ありがとうございました。 時間となりましたので以上で本日予定されているすべての議事が終了いたしました。 他に全体を通してご意見等ございませんでしょうか。
山野会長	<p>私から最近1つ気が付いたことがありましたので、述べさせていただきます。</p> <p>昨今の参議院選挙の期日前投票における、合理的配慮の話です。</p> <p>皆様、お感じになっていると思いますが、昨今、期日前投票の投票者が大変増加しているところです。</p> <p>選挙投票日の各投票所における合理的配慮はすごくなされていると感じるので、期日前投票の投票所については、改善の余地があると感じます。これは私の実体験によるものですが、南区にある複合型商業施設に、平日に行ったときに、朝から投票を希望する方が50人ほど並んでいる状況でした。</p>

	<p>投票所は 3 階だったので、正面玄関入ったところに期日前投票と案内があり、目の前のエスカレーターをあがると、すぐ 3 階の会場へ着きますが、車いすユーザーの方など、エレベーターでないと投票所へ行けない方への案内がなく、配慮が足りないのではないかと感じたことが 1 つです。</p> <p>また、投票所の入口について中央区と西区、南区の有権者の方々が投票できるのですが、よく見ると区ごとに入口が分かれておりました。しかし、列に並んでいる人は分かつておらず、皆さん中央区の投票所の列に並んでおられ、順番が来たら、誰もいない南区の方に案内されて入していくような状況がありました。</p> <p>50 人ほど並んでいて、係の人 1 人で対応されていたので、障がいのある方が来られた場合、係員 1 人だけで丁寧な案内をすることは、難しい状況だったかもしれません。</p> <p>また、入口も車いすが通れるか通れないかわからない狭さでした。</p> <p>今後、期日前投票の数が増えていき、投票を待たされる人も増えるだろうということを想定すれば、混乱をきたす可能性があると思慮します。</p> <p>選挙は大事な権利ですから、ご検討いただければ幸いです。</p>
事務局	<p>障がい福祉課でございます。ご意見ありがとうございます。</p> <p>私たちも、期日前投票の期間中に、同じ複合型商業施設の 1 階で、障害者支援施設販売会おとなりマルシェを実施しておりました。</p> <p>期日前投票のため、3 階に上がっていいくお客様がたくさんいらっしゃったことはよく覚えております。</p> <p>今おっしゃられたとおり、確かにエレベーターへの案内や誘導などは、置いてありませんでしたし、列に並ぶことが難しい障がいのある方もいらっしゃると思います。投票所が区ごとに分かれており、入口の場所が分かりにくいという方もいらっしゃると思いますので、そのような部分の合理的配慮については、次回以降改善が図れるよう選挙管理委員会へ伝え、対応したいと思います。</p>
山野会長	<p>ありがとうございます。どうぞよろしくお願いします。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>それでは事務局の方にお返しいたします。</p>
進行	7 閉会